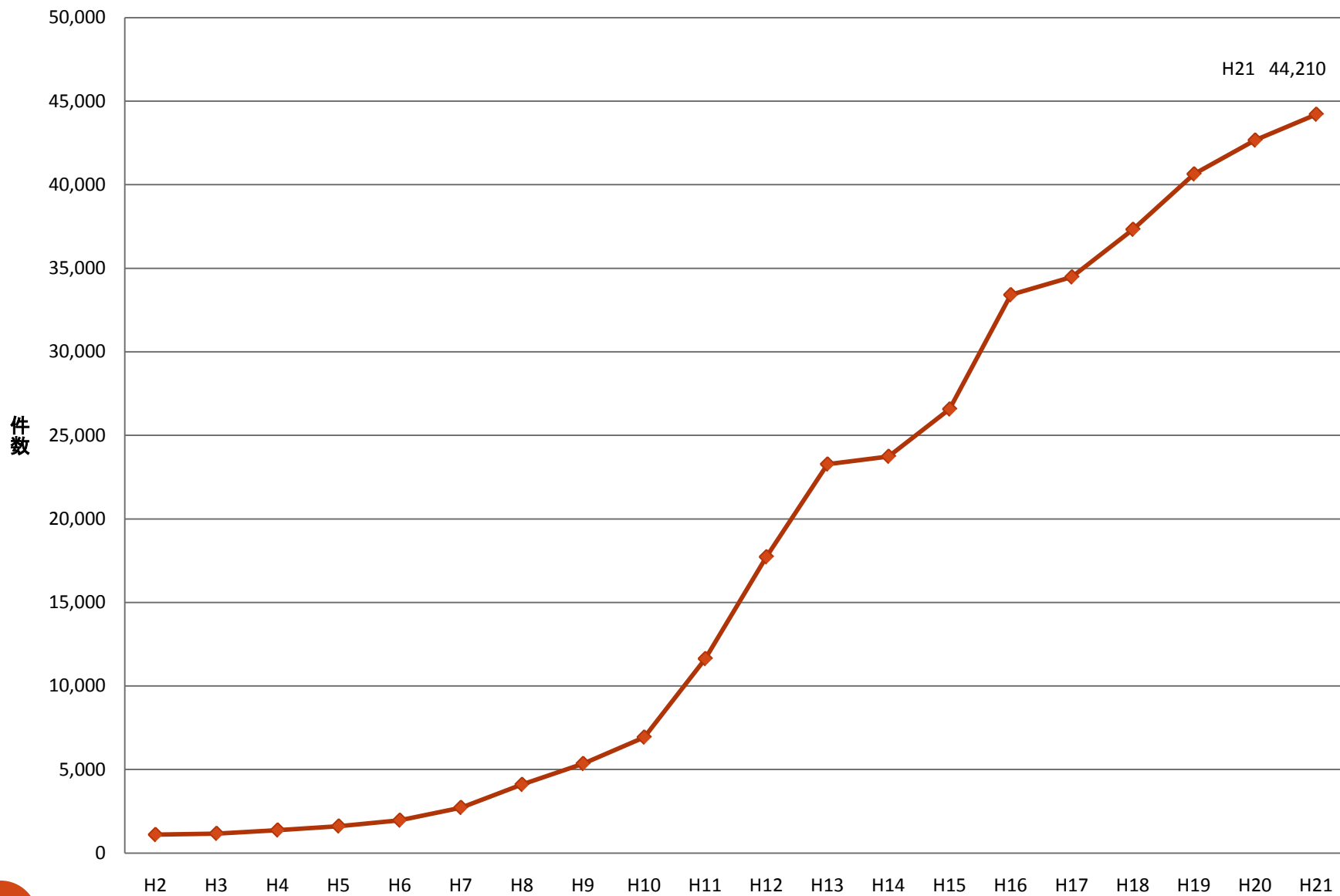


# いい社会、いい家庭を築くために ～地域で子どもを育む～

寝屋川市婦人会協議会 60周年記念  
「婦人のつどい」

2011.6.11

# 児童虐待相談対応件数の推移



# 深刻な児童虐待事件の増加

- 食事を与えないで放置して、衰弱させる。
- 昼夜にわたり暴行し、死傷させる。
- 乳児をゆさぶり、重篤な障害がのこる。

# 法律の改正経過

昭和8年 旧児童虐待防止法制定

昭和22年 児童福祉法制定

(旧児童虐待防止法廃止)

平成12年 児童虐待防止法制定

平成16年 虐待の定義の明確化

通報義務の拡大

平成19年 立入調査の強化等

# 児童虐待とは

## ◆保護者による次の行為

身体的虐待

性的虐待

ネグレクト

心理的虐待

# 保護者とは

「子どもを現に監護、保護している者」

母と内縁関係にある人が、子どもを現に監護していれば、保護者となる。

# 身体的虐待

身体に外傷が生じ、または、  
生じる恐れのある暴行を加えること

# 性的虐待

児童にわいせつな行為をすること、または、  
児童にわいせつな行為をさせること



# ネグレクト(養育放棄)

心身の正常な発達を妨げるような放置や、  
保護者としての監護を著しく怠ること

# 心理的虐待

暴言や、拒否的な態度など、  
著しい心理的外傷を与える言動を行うこと

# しつけと虐待

- 子どもにとって有害かどうか
- 親の気持ちは関係ない。
- 民法の「懲戒権」も改正される見通し

# 虐待発生要因

- 望まぬ妊娠
- 経済的問題
- 精神障害
- 育児ストレス
- 自らの虐待体験
- 生活状況の変化（離婚、内縁関係）
- ドメスティック・バイオレンス（DV）

# 児童虐待対応のプロセス

- 予防
- 児童の保護
- 家庭環境の調査と調整
- 自立支援

# 問題への対応が困難な理由

- 「密室」(家庭内)への介入であること
- 親権が強い権限であるのに対し、行政の権限は限定的であること

# 連携の必要性

- 複数の視点で取り組むこと
- 情報交換と意見交換
  
- 児童相談所
- 市町村
- 保健所
- 福祉事務所
- 学校・幼稚園・保育所
- 児童委員

# 虐待が発見されるきっかけ

- 保護者や親類からの相談や通告
- 定期検診
- 病院
- 保育所、学校からの情報提供
- 近隣住民からの通告
- 警察からの通告



# 通告の対象となる子ども

× 児童虐待を受けた児童



○ 児童虐待を受けたと思われる児童

## 通告者が不安に思うことは？

- 相談や通告をしたことにより、児童の保護者から危害を加えられたら、困る。
- 面倒なことに巻き込まれたら、困る。
- 虐待の場面を見ておらず、真実、虐待が行われているかどうかわからないので、ちゅうちょする。

# 通告者のプライバシー保護

- 通報者のプライバシーは保護される。
- どうしても実名の開示が不安なときは、匿名通報でもかまわない。

# 通告を受けた後の対応の流れ

- 安全確認
- 調査（虐待があるのか、家庭の様子など）
- 保護者への働きかけ
  
- 保護者との分離
- 保護者への働きかけ
- 再統合（家庭復帰）

# 調査を拒否する保護者への対応

出頭  
要求

立入  
調査

再出頭  
要求

臨検・  
搜索

# 児童の保護の方法

- 職権による一時保護
- 同意による一時保護
  
- 期間は原則として2ヶ月以内
- 一時保護所または一時保護委託先で生活する

# 調査の内容

## □虐待かどうか(虐待の証明)

子どもの行動観察

発達状況

外傷についての医学的判断

心理面

## □家庭環境

# 親子分離

保護者とともに生活することが子どもにとって望ましくない場合の措置



乳児院、児童養護施設への入所  
里親委託



# 強制的な分離

- 家庭裁判所の許可を得て、施設に入所させる
- 家庭裁判所の判断で、親権を一時的に(2年間)停止する(改正法)
- 家庭裁判所の判断で親権を喪失させる

# 保護者の考え方を変えること

- まずは、「虐待だ」と認識すること
- 保護者が抱えている問題を解決すること
- 子どもが抱えている問題を理解すること
- 子どもへの適切な関わり方を知り、子どもと適切に関わること

# 児童のアフターケアの問題

## □ 家庭復帰

→ かつての家庭からの変化

## □ 自立支援

→ 精神的自立と経済的自立

## 課題～「予防すること」の重要性

- 児童虐待の要因はとても複雑。
- さまざまな事情が絡み合って発生する。
- 早い段階での対処で紐解けることがある。
  
- 子どもへの負担をなるべく早期に取り除く。
- 「虐待の連鎖」を防ぐ。

本日はありがとうございました。